明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

解散公告

当組合は、平成二十二年五月二十一日開催の通常総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年七月九日

福井市高木二丁目六〇一番地

福井県牛乳事業協同組合

清算人　牧田平三郎

解散公告

当社は、平成二十二年六月二十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年七月九日

岐阜県土岐市土岐津町高山四番地

株式会社日本無重量総合研究所

代表清算人　鈴木　和夫

解散公告

当社は、平成二十二年六月二十九日開催の株主総会の決議により同年六月三十日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年七月九日

大阪市西区江戸堀一丁目三番三号

株式会社西日本グリーンハウス

代表清算人　中舘　亨

解散公告

当社は、平成二十二年六月三十日付けの株主総会書面決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年七月九日

大阪府吹田市江坂町一丁目一三番三三号

株式会社ルフラン

代表清算人　山口　治男

解散公告

当社は、平成二十二年六月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年七月九日

兵庫県川西市新田一丁目一番一一号二〇一

株式会社宏友

清算人　福田　敦

解散公告

当組合は、平成二十二年六月三十日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年七月九日

広島県東広島市志和町志和堀一一五三番地の一〇

協同組合クリエイトピア広島

清算人　廣谷　清

解散公告

当社は、平成二十二年六月二十二日開催の定時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年七月九日

愛媛県松山市久万の台一六九番地一

（連絡先　松山市南吉田町一四六七番地一）

内海観光株式会社

清算人　四方　正浩

解散公告

当社は、平成二十二年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年七月九日

愛媛県松山市三津二丁目八番二五号

三栄倉庫有限会社

清算人　木藤　恭介

解散公告

当社は、平成二十二年六月八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年七月九日

高知県宿毛市宇須々木八五七番地

雄和産業株式会社

代表清算人　岡﨑　建一

解散公告

当社は、平成二十二年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年七月九日

長崎県大村市小川内町一一三七番地一

岩松農園有限会社

代表清算人　近藤　博元

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年七月九日

千葉県印西市高花三丁目三番地三

特定非営利活動法人日本語学習会りぼん

清算人　栗木　敦子

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年五月六日社員の欠乏により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年七月九日

東京都立川市高松町一丁目一四番二号

特定非営利活動法人マールガ

代表清算人　金子　利男

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十一年八月三日開催の理事会及び評議員会の決議により平成二十二年六月三十日東京都知事の認可を受けて解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年七月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年七月九日

東京都千代田区三崎町三丁目六番一五号

学校法人内海学園

清算人　内海　安生

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年六月十二日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年七月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年七月九日

新潟県加茂市上町五番二〇号

特定非営利活動法人加茂おやこ劇場

清算人　福嶋志保子

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年五月二十三日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年七月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年七月九日

福島県福島市霞町六番二六号

特定非営利活動法人交通事故被害者救済センター

代表清算人　岡崎　功

解散公告（第三回）

当法人は平成二十二年五月十五日開催の社員総会の決議により、同年五月二十五日付けで解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年六月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年七月九日

東京都千代田区富士見一丁目五―三

特定非営利活動法人カムチャツカ研究会

清算人　橋井　宣二